

応募申請書作成に当たっての留意点（第1号事業）

■全体

応募申請書作成にあたっては、必ず「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」（本編）（平成29年3月環境省総合環境政策局環境計画課）を参考にすること。

https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/jimu/pub/download.html

■別紙1-1、別紙1-3

○カーボン・マネジメント体制においては、その実施にあたり、全庁的であるとともに多層的なPDCAを取り入れた体制を構築し実施するよう応募申請書の事業計画書 別紙1-1 1.3) 事業の目的及び内容または別紙1-3 1.4) 実施方法・評価・改善に記載すること。

○施設を選定して省エネ診断等詳細調査を行う場合は、その施設を選定にあたって、他の施設等への波及効果を十分考慮するよう応募申請書の事業実施計画書 別紙1-1 1.4) (D) 調査対象にする理由に記載するとともに、3) 事業の目的及び内容に記載すること。

○「COOL CHOICE」の賛同として、環境省設定の統一ロゴマークを事業期間内に事例を参考にして使用すること。また、その旨を交付申請時の事業実施計画書（別紙1-1）に明記すること。

※ロゴマークの使用事例

- ・公共交通機関の駅や停留所、車体や車内などで、利用促進の告知ツールに使用する。
- ・カーシェアリングの案内パンフレットや、利用促進の告知ツールに使用する。
- ・庁舎等施設のエコ改修を呼びかける掲出物に使用する。
- ・エコドライブなどを呼びかける掲出物に使用する。
- ・消灯、温度設定、節水などを呼びかける掲出物に使用する。

■別紙1-2

費目及び細分は「業務費」とすること。

■別紙1-3

○申請者には首長名を記入すること。

○1. 1) カーボン・マネジメント体制は首長をトップとし、全庁的かつ多層的な体制の構築を目指す旨を記入すること。

○2) カーボン・マネジメントの対象施設数については、施設の一覧表を添付すること。

○3) 職員意識の啓発や関係団体への協力要請〈職員意識の啓発〉には、職員に対して定期的に研修等を実施する旨を記入すること。

また、〈関係団体への協力要請〉については指定管理者等関係団体に対して協力を要請するとともに、契約等更新時には契約書に盛り込む等書面で協力を要請する旨に記載すること。